

水俣病患者の支援

きょう 自治労大会で決議

自治労（全日本自治団体労組、栗山益夫委員長、八十万人）は、熊本市市民会館で開かれている第七回全国大会最終日の二十七日、「水俣病患者を支援する決議」を採択する。

同決議案は、自治労熊本県本部（杉山行春委員長、一万七千人）から二十六日、提案されたもので、内容は①熊大が原因は工場廢液による有機水銀であると結論づけているが、国の結論が出ていない②さらに第三、第四の水俣病発生の恐れがある③会社は補償金でなく年間十四万円（子ども七万五千元）の見舞い金しか出していない④生活保護費から見舞い金を差し引かれている家庭がある⑤胎児性水俣病児の将来の保証は全くない―ことを強調、「水俣病患者

を中心とする公害撲滅の戦いを「地方自治住民の手に」取り返すため、自治体労働者の良心に従い、物心両面にわたって支援する」としている。

二十七日は、水俣市の水俣病対策市民会議（日吉フミ子会長）の招待で同日朝熊本市を訪れる七人の胎児性水俣病児が日吉会長に連れられて会場に訪れ、日吉会長が水俣病患者の悲惨な現状を訴え支援を求める特別陳述を行なうが、すでに県本部には新潟などから圧

倒的な賛意が寄せられており、満場一致の採択は間違いないものとみられる。

◇杉山委員長の話 直接地方自治体の仕事にたずさわる私たち自治労が不幸な水俣病を見過すことはできない。熊本で全国大会が開かれたのを機会に全国問題にしたいと思い提案した。採決されれば自治労の運動の中で国に結論、対策を迫り、経済的援助や訴訟の場合の弁護人の無料あつせんなどすることにしよう。